

の貴重なご意見やご要望を参考にして作成した、「新図書館建設事業基本設計書」が二月に提出されました。大学創立五十周年記念と併せて下水道事業との兼ね合いから新図書館の完成予定につきましては、平成十六年四月の開館を目指し取り組んでまいります。

さらに、平成十二年度から十五年度を目途に全教室空調設備設置事業を実施しており、平成十三年度は二号館及び音楽研究棟の空調整備や体育館へ更衣室を設置するなど大学施設の整備に努めてまいります。

市立病院について

会派構成

四月三十日現在の構成議員は次のとおりです。

○ビジョン21

代表 国田 正己

奥秋くに子

武藤 朝雄
熊坂栄太郎

議員 議員 議員

○伸政会

代表

中込 栄重

谷内 博光
安田 久治

議員 議員

○仲栄会

代表

郷田 久治
近藤 明忠

議員 議員

○日本共産党

小林 義孝

議員 議員

○公明党

山本日出夫

議員 議員

○無会派

志賀 赤谷 加藤 内沢村

議員 議員

本市の救急車出動件数は年間約二千件余りで推移し、その多くは急病や交通事故などで、救急車が現場に到着するまで応急手当が適切に実施されれば救命率の向上につながることから、市民・事業所・各種団体に対し応急手当技術の講習会を幅広く開催しているところであります。

また、救急救命士は平成六年度から毎年一名の養成をおこない現在、六名の資格者が活動しております。

高齢者や看護婦などからも高い評価を得ています。

今後も引き続き救急救命士の養成を行うとともに、二台目の高規格救急車を配備し救急体制の充実に努めてまいります。



請願の審査結果

▼平成十一年請願第六号（採択）

介護保険制度をはじめ社会保障制度の抜本改善に向けた国財政措置を求める請願

請願者

山梨県甲府市朝日二丁目三番十五号
山梨県社会保障推進協議会

会長 内藤芳徳

▼平成十二年請願第七号（継続審査）

消費税の大増税計画の中止を求める請願

請願者

山梨県甲府市相生一丁目三番三号
消費税廃止山梨県各界連絡会

代表 星合弘三郎

▼平成十三年請願第一号（採択）

食品の安全性確保の強化を求める意見書の提出を求める請願

請願者

山梨県都留市四日市場一〇五四一

水野廣

▼平成十三年請願第二号（採択）

高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書の提出を求める請願

請願者

高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書の提出を求める請願

山梨県都留市四日市場一〇五四一

水野廣

救急車が医療機関に到着するまで救命行為は大きな成果を上げ医師や看護婦などからも高い評価を得ています。

今後も引き続き救急救命士の養成を行ってまいります。

高規格救急車を配備し救急体制の充実に努めてまいります。



高齢者や看護婦などからも高い評価を得ています。

今後も引き続き救急救命士の養成を行ってまいります。

高規格救急車を配備し救急体制の充実に努めてまいります。

高齢者や看護婦などからも高い評価を得ています。

今後も引き続き救急救命士の養成を行ってまいります。

高規格救急車を配備し

議案議決結果

市長提出

3月定例会

承第 1号 専決処分の承認を求める件 (平成12年度山梨県都留市一般会計補正予算「第5号」)	3月 2日	承 認
承第 2号 専決処分の承認を求める件 (平成12年度都留市病院事業会計補正予算「第3号」)	3月 2日	承 認
議第 1号 都留市職員の再任用に関する条例制定の件	3月 23日	可 決
議第 2号 都留市国民健康保険出産費資金貸付基金条例制定の件	3月 23日	可 決
議第 3号 都留市国民健康保険出産費資金貸付事業条例制定の件	3月 23日	可 決
議第 4号 都留市都留戸沢の森和みの里条例制定の件	3月 23日	可 決
議第 5号 都留市職員給与条例等中改正の件	3月 23日	可 決
議第 6号 都留市職員定数条例中改正の件	3月 23日	可 決
議第 7号 都留市乳幼児医療費助成金支給条例中改正の件	3月 23日	可 決
議第 8号 都留市老人医療費助成金支給条例中改正の件	3月 23日	可 決
議第 9号 都留市介護保険条例中改正の件	3月 23日	可 決
議第 10号 都留市簡易水道事業給水条例中改正の件	3月 23日	可 決
議第 11号 都留市病院事業の設置に関する条例中改正の件	3月 23日	可 決
議第 12号 都留市病院事業諸収入条例中改正の件	3月 23日	可 決
議第 13号 都留市成人病予防対策事業費負担金徴収条例廃止の件	3月 23日	可 決
議第 14号 富士吉田市外一市二町七村一組合指導主事共同設置規約中変更の件	3月 23日	可 決
議第 15号 山梨県東部広域連合規約中変更の件	3月 23日	可 決
議第 16号 市道の路線の認定、廃止及び変更の件	3月 23日	可 決
議第 17号 平成13年度山梨県都留市一般会計予算	3月 23日	可 決
議第 18号 平成13年度山梨県都留市都留文科大学特別会計予算	3月 23日	可 決
議第 19号 平成13年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計予算	3月 23日	可 決
議第 20号 平成13年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計予算	3月 23日	可 決
議第 21号 平成13年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	3月 23日	可 決
議第 22号 平成13年度山梨県都留市老人保健特別会計予算	3月 23日	可 決
議第 23号 平成13年度山梨県都留市下水道事業特別会計予算	3月 23日	可 決
議第 24号 平成13年度山梨県都留市温泉事業特別会計予算	3月 23日	可 決

議第 25 号 平成 13 年度山梨県都留市介護保険事業特別会計予算	3月 23 日	可 決
議第 26 号 平成 13 年度山梨県都留市介護保険サービス事業特別会計予算	3月 23 日	可 決
議第 27 号 平成 13 年度山梨県都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月 23 日	可 決
議第 28 号 平成 13 年度山梨県都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月 23 日	可 決
議第 29 号 平成 13 年度山梨県都留市濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月 23 日	可 決
議第 30 号 平成 13 年度山梨県都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	3月 23 日	可 決
議第 31 号 平成 13 年度山梨県都留市盛里財産区特別会計予算	3月 23 日	可 決
議第 32 号 平成 13 年度都留市水道事業会計予算	3月 23 日	可 決
議第 33 号 平成 13 年度都留市病院事業会計予算	3月 23 日	可 決
議第 34 号 平成 12 年度山梨県都留市一般会計補正予算（第 6 号）	3月 23 日	可 決
議第 35 号 平成 12 年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	3月 23 日	可 決
議第 36 号 平成 12 年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	3月 23 日	可 決
議第 37 号 平成 12 年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 （第 1 号）	3月 23 日	可 決
議第 38 号 平成 12 年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	3月 23 日	可 決
議第 39 号 平成 12 年度山梨県都留市温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）	3月 23 日	可 決
議第 40 号 平成 12 年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	3月 23 日	可 決
議第 41 号 平成 12 年度都留市水道事業会計補正予算（第 3 号）	3月 23 日	可 決
議第 42 号 平成 12 年度都留市病院事業会計補正予算（第 4 号）	3月 23 日	可 決
議第 43 号 収入役の選任について同意を求める件	3月 23 日	同 意
議第 44 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	3月 23 日	同 意

議 員 提 出

議員提出意見書案第 1 号 介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善に向けた 国の財政措置を求める意見書	3月 23 日	可 決
議員提出意見書案第 2 号 食品の安全性確保の強化を求める意見書	3月 23 日	可 決
議員提出意見書案第 3 号 高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書	3月 23 日	可 決

一般質問

三月八日の本会議において、次の議員が一般質問を行いました。



奥 秋 くに子 議 員
小 林 義 孝 議 員
志 村 弘 議 員

生活習慣病検診による再検査の結果連絡の方法改善について

問

答

本市で大変力を入れております。行動計画の一つに「ウエルネスアクションつる」があります。市民が健康で明るく生活ができる、高齢になつても介護者のお世話をならない健康づくりのまちをモットーに、いろいろ施策が行われています。事は誠に喜ばしい限りであります。その中で、年一回実施されています「生活習慣病検診による再検査の結果」の方法についての改善をお願いしたいと思ふ尋ねいたします。

現在のシステムは、いきいきづらさにおいて検診を受け、その結果は各コミュニティーセンターで

各自に渡されます。そして、「異常あり」と通知を受け再検査の必要のある人は、病院で検査を受け、医師から一週間あるいは十日後の指示された日にその結果を聞きます。

この時、一般的な患者さんと同じに受付をし、二~三時間位待つのが普通だそうです。いよいよ自分の番がきて医師から「異常ありませんでした」の答えを受ける人が大勢いると聞いています。長時間待たされ、医師との会話はほんの僅か。「本当に腹立たしい」と感じている市民は多くいます。老人等は、長時間待つことは体にこたえるし、風邪がはやっている時期などは「自分も風邪をひかないかなどと大いに不安になるそうです。

【再検査】の結果、「異常なし」

充実が図られるものと心より期待しております。

ここに申し上げましたような、市民からの切実な意見を取り上げていただき、改善していただきたいとお尋ねいたします。

近年、人口の急速な高齢化とともに、食生活や運動習慣等を要因とする生活習慣病が増え、その結果、痴呆や寝たきりなどの要介護状態になつてしまふ人々が増加し、深刻な社会問題となつております。

そのため、国においては「二十一世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」を掲げ、これまでの健診による疾病の早期発見や早期治療という従来からの目的に加え、健康度レベルを高めて「病気にならないように防ぐ」いわゆる生活習慣に重点を置いた一次予防の推進を図ることとしており

人は、わざわざ病院に行かなくてよいようなシステムをとることはできないでしょうか。病院での一般の外来者にとつても、待ち時間の短縮になることは事実だと思います。

現在、平均寿命は男女合わせて八十・六歳。本格的な高齢社会です。この高齢社会に貢献している要素としては様々な事柄が挙げられます。第一に医療組織の充実を考えます。先ず、定期的な健診を受け、自分の身体について良く知る。そして、それに伴つた予防に心掛け、早期治療に専念することが長寿につながると確信します。本市の病院も、四月には増科・増床により、ますます医療の充実が図られるものと心より期待しております。

こうした国や県の基本的な考え方に基づき、地域の実情と特性に応じた「健康のまち」行動計画を制定してまいることとしております。

本市では、市民参画による市民主体のまちづくり「ウエルネス・アクションつる」事業において、アドバイス等を受けて、医療機関での受診が必ずしも必要となる場合においては、結果として正常範囲内であることが予測される場合は医師の説明が必要となります。

また、県におきましても、新たな視点から健康づくりの方向性と施策を示した「健やか山梨21」計画を策定し、栄養、食生活、運動など九分野で課題を掲げたうえで、一日の食塩摂取量など計七十四項目の具体的な数値目標が示されたところであります。

本市では、市民参画による市民主体のまちづくり「ウエルネス・アクションつる」事業において、アドバイス等を受けて、医療機関での受診が必ずしも必要となる場合においては、結果として正常範囲内であることが予測される場合は医師の説明が必要となります。

このようなことから医療機関におけるインフォームド・コンセントの上からも直接患者本人等に説明し指導している現況であります。また、再検査の結果連絡の方法については、将来的な課題として検討してまいりたいと考えております。

このため、国においては「二十一世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」を掲げ、これまでの健診による疾病の早期発見や早期治療という従来からの目的に加え、健康度レベルを高めて「病気にならないように防ぐ」いわゆる生活習慣に重点を置いた一次予防の推進を図ることとしており

ます。

また、県におきましても、新た

な事項を指導することとなつて

おります。

またはその保護者に対し療養の方法、その他保健の向上に必要な事項を指導することとなつて

おります。

検査結果の総合判断において

正常範囲内であつても、検査デ

ータ上将来的に異常値に変化す

ることが予測される場合もあり

ますので、その様な場合は医師

による生活指導等の説明が必

要となります。

特に、健診で医療機関へ

の受診を勧められた場合においては、結果として正常範囲内であ

つても、何らかの医師の指導が必

要な状態である可能性が高く、

的確な指示をすることが必要と

なります。

このようなことから医療機関に

おいては、インフォームド・コン

セントの上からも直接患者本人等

に説明し指導している現況であります。また、再検査の結果連絡の方法については、将来的な課題として

検討してまいりたいと考えております。

このようなことから医療機関に

おいては

ころであります。

市立病院は開設以来、年を重ねるにつれ外来患者・入院患者とも顕著に増加の一途をたどつてまいりました。これもひとえに市民の皆様の市立病院に寄せる信頼と期待感の高まりであると認識しているところであります。現在の病院の状況を見ますと、延べ外来患者数は十一カ月で九万八千七百三十八人であり、対前年同月比で、延べ二千七十六人の伸びを示しております。

また、入院患者数においても、一日平均九十九人で病床利用率は八六%であり、対前年同月比で一日当たり六人の増加となつております。本年四月一日からは、産婦人科、耳鼻咽喉科の二診療科が新設されることにより、患者数はさらに増加するものと予測しておりますが、外来診療部門の環境整備を始めとする新病棟の建設も完了し、総合病院としての機能を備えた地域医療の中核病院として、市民の皆様の期待に応えられますよう、今後とも引き続き患者サービスの向上に努めてまいり所存であります。

学童保育事業について

問

私は、昨年九月定例会において、学校の長期休業中の学童保育についてただしました。答弁は、保護者会やボランティアが組織化されるなど、運営についての具体的体制が整備される状況

学童保育事業



をみて、公共施設などを開放する方向で対処していくとのお答えをいただきました。それで平成十三年度より宝地域コミュニティセンターでの学童保育が実現されたこととなりました事は、市当局はじめ関係者のお骨折りに感謝申し上げるものであります。

平成十年度より、国および県のエンゼルプランによる「放課後児童健全育成事業」は、核家族化、女性の就労の増大などを踏まえ、昼間、保護者のいない家庭の児童に対し、児童館、児童センターを積極的に活用するほか、保育所や地域の集会室など身近な社会資源を利用し、放課後の児童の育成・指導、遊びによる発達の助長などに関わるサービスを行うことによつて、児童の健全育成の向上を図ることとしております。今後、谷村地区・宝地区以外から、こうした学童保育事業に対する要望が続発することが予想されます。

そこで、次の点について市長のお考えをお伺いいたします。

答

私は現在、任意団体である「学童保育会」が市から補助金をいただき運営していくといった形から、市が国・県の補助を受けて学童保育事業を推進するというシステム、すなわち「公立公営」という方式にすべきと考えますが、どうお考えでしょうか。

また、今後の学童保育事業を推進するためには施設の確保・充実が先決になると思われます。集会室や遊戯室・図書室を設け、指導者である児童厚生員が配置された、児童福祉法に基づく「小型児童館」を計画的に各地区に整備していただき、学童保育事業を推進していくようすべきと考えていますが、どうでしょうか。

広報「つる」の一月号で、市長は「エンゼルプランの策定について」所信を述べておられます。学童保育事業も視野にいれた、積極的な青少年健全育成の場としての「小形児童館」の設立を、都留市エンゼルプランの策定にあたり検討いただきたいとの思いを強くしております。以上、学童保育のあり方とその保育活動の拠点となる施設について、お尋ねいたします。

子どもたちを取り巻く社会環境は時代と共に大きく変わりつつあり、このような状況において将来を担う子どもたちの自立を支援し、思いやりの心など豊かな人間性を育み、健やかな成長を支援することは、本市の重要な課題であります。

このためには、子どもたちがのびのびと育つ環境を整え、家庭・

学校・地域・行政が一体となり連携を強化するとともに、市民一人ひとりがそれぞれの立場で子どもたちに关心をもち、子どもたちの健全育成に取り組んでいく必要があると考えております。

本市の学童保育事業につきましては、子どもたちの健全育成事業の一環として位置付け、様々な検討をしてきたところであります。

谷村地区学童保育会「さわやか教室」につきましては、昨年九月、文化会館三階の情報未来館に隣接した場所に移設し、施設の活用と併せ学童保育の充実を図ったところであります。

また、宝地区学童保育会「宝じやりんこの会」につきましては、宝地域コミュニティセンターの一室を提供するとともに、安全対策並びに運営に係る助成についての予算措置を講じ、本年四月から保護者会が中心となり実施することになつております。

ご質問の国・県の補助を受けて学童保育事業を「公立公営」で行なうべきとのご指摘であります。学童保育は、子どもたちの健全育成のためには、家庭や地域が中心となつて取り組むことが何よりも必要でありますので、引き続き保護者会を中心ボランティア等の協力を得ながら、地域が一体となって学童保育事業を推進していただきたいと考えております。

今後におきましては、さらに、それぞれの地域の実情や具体的な状況に合わせた方策により、全市的な取り組みを行つてまいりたいと考えております。

問

桂川の汚染について

全国的に酷評を受けている桂川についてお伺いします。市長は、広報の一月号で、まちづくり市民委員会制度の中に「桂川をきれいにする会」もあげております。この具体的な活動についてお聞かせ願います。実は、この桂川については、大変驚かされました。筆者の言うには、「桂川は、水は清流なのに、ゴミの皮をかぶった狐のような川」と紹介さ

あたり、「小型児童館」の設置を検討すべきとのご質問であります。エンゼルプランは、各種の保育サービスの利用状況や今後の利用の意向、保護者の就労状況など家庭における様々な子育てに関する課題等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、ゼロ歳児から九歳児までの保護者五千五百名を対象とした子育てに関する意向調査をおこない、市民・学識経験者・関係団体の代表者で構成する検討委員会を設けて、計画を策定したいと申します。市長の所信を参考に、市民への子育てに関する意向調査や検討委員会での議論を経て集約されれた意見、要望等がエンゼルプランに反映されるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

うと、流れてこないのは人間だけ。自転車、バイク、タンスや食卓まで、ありとあらゆる生活用品がゴミとして流れてくると書いてあります。そして、「都留市明るい社会づくりの会」で建てた「ちよつと待て、その行為、川が泣いている」という看板の写真まで掲載されています。私も都留市の、二三人のつり人に聞いてみましたが、三人のつり人に聞いてみましたが、いるのです。私も都留市の、二三人のつり人に聞いてみましたが、三人のつり人に聞いてみましたが、本当に恥ずかしい限りです。「キタナイ桂川」の汚名を返上するには、地域住民の「モラルの教育」について、行政として十分な対策を考えていただけますようお尋ねいたします。



に参画し、清掃活動を行つております。

ゴミの不法投棄防止についてであります。が、美しい山河等の環境を守り街をきれいにし、市民の快適な生活環境を確保するために、昨年七月「まちをきれいにする条例」を制定し山間地をはじめ河川等への不法投棄防止を図るため、美化推進指導員を任命し指導・監視に努めており、更に平成十三年度には美化推進指導員を全域に広げ、不法投棄の防止に取り組んでまいります。

また、「モラルの教育」につきましては、「私見てる人・あなたの拾う人」という他人だのみの考え方では、ゴミ問題の解決はなく住民一人ひとりの意識改革と行動が必要であります。

そのため、本市におきましては、美化推進協議会・美化協力員等の協力をいただき、さらにその啓発を図ると共に、平成十三年度から

への参加機会の提供、桂川・相模川の利用者等への意識啓発、流域協議会のPR及び会員の拡大を図っているところであります。

今後とも、桂川が元の清流を取り戻し、大勢の方々に親しまれ、愛されるよう、環境の改善に積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様の深いご理解と積極的なご協力をお願い申し上げます。

新年度予算案と市長の政治姿勢について

Dによる自民党丸抱えの汚職や機密費疑惑、米原潜の「えひめ丸」沈没事件などが起り、「自公保政」権のゆきづまり、無策は誰の目にも明らかであり、政治の転換が強く求められています。いまこそ、地方自治体は地方自治の立場から自ら判断し、自治体本来の役割を果たすことが必要です。

とりわけ新年度予算是市民生活をまもることがこれまで以上に強く求められているのではないでしようか。ところが、新聞が、都留市の新年度予算案について、「四年ぶり四・三%増の百二十五億円、大型建設事業盛る」と報じたように、その中心は普通建設事業費、前年度比一九・四%増の二十億二千九百三十五万五千円であり、市長選を意識した土木重視予算ではないでしょうか。いま必要なのは、介護保険の低所得者層の保険料の軽減など、具体的な市民生活への援助ではないでしょうか。このこ

答 平成十三年度予算案は、地
方分権の確立、行政システ
ムの合理化、二十一世紀の発展基
盤の構築、総合的な地域福祉施策
等の地域の課題に積極的に取り組
み、「市民主体のまちづくり」を基
本姿勢とし、「市民参加型・市民提
案型」のまちづくりの実現のため、
財政の健全性の確保に留意しつつ、
環境・福祉・健康・教育・文化な
どのソフト面に重点を置き編成い
たしました。その結果、一般会計
は総額百二十五億円となり、四・
三%の増となっております。その
大きな要因としての普通建設事業
費につきましては、長期総合計画
の実施計画に計上されている古渡
団地建設及び橋梁整備事業、田原
地区土地区画整理事業と、土地開
発公社健全化計画に基づく兵海戸
団地用地購入などの予算額六億八
十四万六千円が増加となつたもの
ます。

次に、市長は一日に開かれた「東部地域の市町村合併について地域の意見を聴く会」のあとで、「合併しないと、将来財政的に厳しくなる。他の市町村と合併協議会をつくって、合併したメリットを独自に提示し、住民に判断してもらいたい」と述べたと報じられています。これは、これまでの議会での答弁から大きく踏み出し、積極的に合併を推進する立場を明確にしたものと思います。あらためて、ほかの場所でなく、市議会の場で政治姿勢を転換させた合併についての認識を明らかにするよう求めます。

いま、国民の国・地方の経済に対する認識はどのようになつてゐるでしょうか。事実の問題として、國の新年度予算（案）が衆議院を通過し成立する見通しが立つたとたんに株価の急落が起りました。一月の失業率は史上最悪の四・九%を記録しました。

とにどのような意を払われたのか、まず、伺います。

次に、市長は一目に開かれた「東部地域の市町村合併について地域の意見を聴く会」のあとで、「合併しないと、将来財政的に厳しくなる。他の市町村と合併協議会をつくつて、合併したメリットを独